

令和4年3月9日

本校生徒の皆さん  
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長  
浜田 浩和

## まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和4年2月17日付で「まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について」についての通知を配布したところです。

3月4日、国は、東京都へのまん延防止等重点措置の適用を3月21日まで延期することを決定し、都は現在の感染状況等を踏まえ、重点措置期間を延長することとしました。

東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議において、オミクロン株による新規陽性者数は、依然として極めて高い値で留まっており、同規模の感染状況が長期化する危機に直面していると示されています。また、学校においても、児童・生徒等や教職員の感染者が多数発生しています。

こうした状況を踏まえ、本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、これまでのまん延防止等重点措置の適用に伴う対応を徹底し、感染防止に努めてまいります。

また、春休みや新学期を迎えるに当たり気の緩みなどによる行動がないよう、学校外における感染症対策の一層の徹底と不要不急の外出、生徒同士の旅行、イベントの参加、友人宅での外泊、食事・遊び、カラオケやボーリング・遊園地などの集まり、部活動時以外の部活動の集まりなど行わないようご家庭でもご指導お願いいたします。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 基本方針

- 基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続する。
- 公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、始業・終業時刻の設定を工夫するなど時差通学を徹底する。
- 学校や地域の感染状況に応じて、オンラインを活用した分散登校や短縮授業を実施することができる。学校において陽性者を確認した場合には、オンライン学習を活用する。

### 2 生徒に対する指導の徹底

#### (1) 基本的な感染症対策の徹底

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い

- 毎朝検温、健康観察、登校時の確実な健康チェック
- 黙食の徹底
- 授業終了後は寄り道・飲食等をせず速やかに帰宅する 等

(2) 学習活動について

- 現在の感染状況に鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。

(3) 学校行事について

- 生徒が学年（学部）を超えて一堂に集まって行う行事は、延期又は中止する。
- 都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。
- 修学旅行等の宿泊を伴う活動については、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、まん延防止等重点措置が解除されるまでの間、延期又は中止する。

(4) 部活動について

- 同一部内で感染者が同時期に複数発生する等、部活動での感染拡大を疑う場合は、活動を一旦休止し状況を確認し対応を検討する。
- 部活動については感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動の実施を可とする。ただし、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- 都内及び都外における大会、演奏会への参加や、練習試合等は、実施しない。ただし、全国大会や関東大会、当該大会につながる都大会、都高文連等が主催する大会への出場は可とし、大会等参加に伴う都内での練習試合等は可とする。

(5) 放課後及び春季休業中における感染防止対策及び生活指導の徹底について

- 不要不急の外出は避ける。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- 不要なアルバイトは控える。

3 家庭における感染症対策の徹底

- 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底すると同時に不要不急の移動は、極力控える。

4 生徒への個別の配慮

- 特に配慮が必要な生徒に対しては、必要に応じて個別に対応する。
- 感染予防や感染不安により登校できない生徒については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校  
副校長 高島 英生  
電 話 03-3489-2241